

# 地域管理経営計画の概要

## 南伊勢森林計画区（三重県）

### 1 森林計画区の概況

国有林野面積は7,283haであり、三重県中央部の奈良県との県境付近に比較的大きな団地があるほか、松阪市に小面積の団地が点在しています。



計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は3%、森林面積に占める割合は4%となっています。森林資源のうち国有林野面積（林地）の45%が人工林であり、公益的機能の高度発揮を図りつつ、木材の安定供給にも努めることとしています。

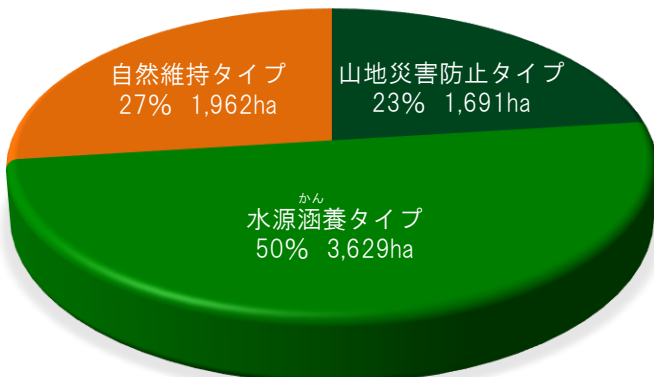
本計画区には、「吉野熊野国立公園」や大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークが指定されており、ハイキングなど保健休養の場として多くの人に利用されるとともに、歴史的木造建築物の維持・修繕のために必要な修復資材の供給等、多様な公益的機能の発揮が求められています。

森林計画区内における森林面積の割合

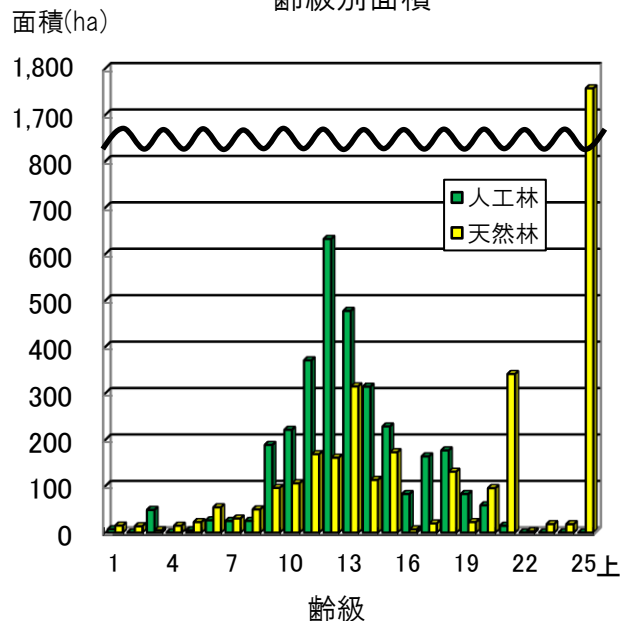


機能類型の割合

国有林野面積7,283ha



齢級別面積



注1 各データは令和5年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

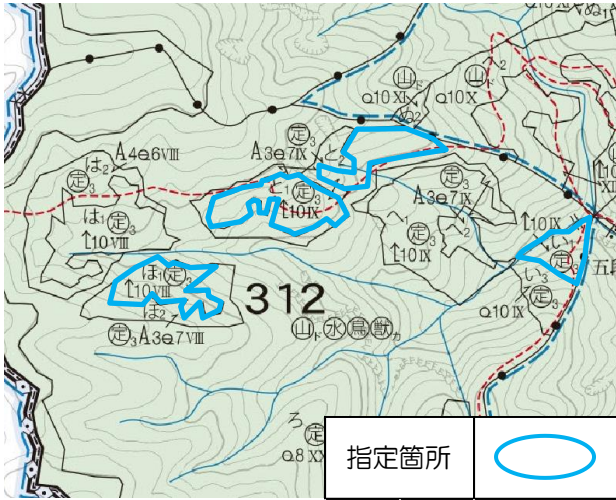
注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

# 2 計画策定にあたってのポイント

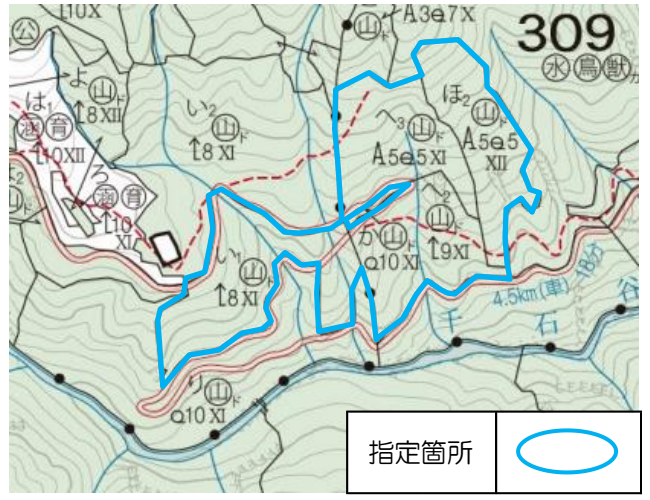
## (1) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」として計画区内で47.66haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要のある森林として指定した代表的な国有林】



千石平国有林（松阪市）

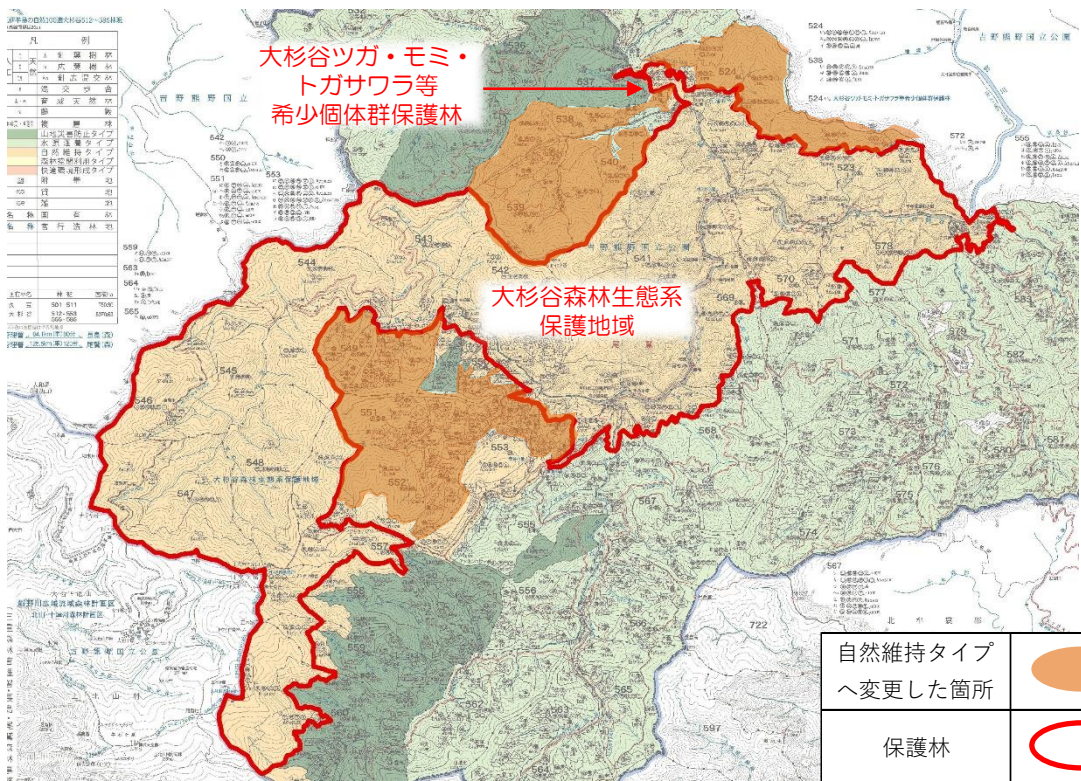


千石平国有林（松阪市）

## (2) 地域を代表する自然環境を形成する国有林野等の機能類型の変更

保護林等に隣接する、自然度の高い植生を有する国有林について、機能類型を「水源涵養<sup>かん</sup>タイプ」から「自然維持タイプ」に変更し、大杉谷ツガ・モミ・トガサワラ等希少<sup>かん</sup>個体群保護林や大杉谷森林生態系保護地域と一体的に保全・管理します。

機能類型	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)
自然維持タイプ	1,962.47	1,520.88	+441.59



大杉谷国有林（大台町）

### 3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

#### 主要事業量（令和6年度～令和10年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、515ha（6.2万㎡）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	—	27ha（8,917㎡）	林道開設工事延期に伴う減
	間伐	515ha（61,701㎡）	447ha（49,568㎡）	間伐対象林分の増
更新総量	人工造林	14.46ha	29.84ha	主伐計画量減少に伴う減
	天然更新	46.96ha	88.94ha	天然更新完了箇所減少に伴う減
保育総量	下刈	43.38ha	89.52ha	対象箇所の減少に伴う減
	除伐	29.47ha	26.32ha	対象箇所の増加に伴う増
林道事業	開設	—	1,000m	林道開設工事延期に伴う減
	改良	980m	2,750m	修繕箇所の減少に伴う減
治山事業	保全施設	8箇所	11箇所	荒廃地復旧箇所の減少に伴う減
	保安林の整備	—	22.60ha	整備対象森林の減少に伴う減

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。  
 注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。  
 注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。  
 注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

### 4 国有林野の維持及び保存に関する事項

#### （1）保護林

本計画区では、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理する「森林生態系保護地域」を1箇所、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理する「希少個体群保護林」を1箇所設定し、モニタリングや巡視を通じて厳格に保護・管理しています。



大杉谷国有林（大台町）



大杉谷国有林（大台町）

名称	面積 (ha)	特徴	国有林名 (市町村)
大杉谷森林生態系保護地域	1,390.75	温暖帯性常緑広葉樹林、冷温帯性落葉広葉樹林、亜高山帯性の針葉樹林などの原生的な天然林の保護	大杉谷 (大台町)
大杉谷ツガ・モミ・トガサワラ等希少個体群保護林	7.10	大杉谷におけるツガ、モミ、トガサワラ、アカガシの保護	大杉谷 (大台町)

【一本杉（樹高45m、幹周5.13m）】

## (2) 巨樹・巨木の保護

次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木について、国民による自主的な保全活動の推進を含め、表示板の設置、周辺森林環境の整備等の保護活動に努めます。

本計画区には、国有林の代表的な巨樹・巨木として「森の巨人たち百選」に選定された一本杉（大杉谷）があり、地元市町村等との連携の下、適切な保護管理に努めます。



## (3) ニホンジカ等の被害対策

本計画区では、ニホンジカの生息密度が高く、シカによる植栽木や下層植生の食害が発生していることから、防護柵設置等の被害対策やくくり罠捕獲等を行うとともに、関係機関・地元団体等と連携して被害対策に取り組みます。

また、大台ヶ原・大杉谷国有林の地域では、シカの増加に伴い森林生態系への被害が深刻化しているため、環境省・奈良県上北山村・三重森林管理署の関係機関が連携し、シカ個体数調整等の総合的なシカ対策に取り組みます。

【ニホンジカ被害対策の様子】



【防護柵設置】



# 5 林産物の供給に関する事項

## 木の文化を支える森づくり

歴史的木造建造物の修復に使用される用材を確保するため、ケヤキの大径木を育成する場として、深山国有林（松阪市）の約5haを「文化財継承林」に設定しています。

【文化財継承林内のケヤキ】

